

青森県警察が管理  
する庁舎の敷地内は  
**5月1日から**  
禁煙となります

※ 管理権原者が青森県警察以外の施設（高速道路交通警察隊等）は管理権原者の判断によります。



「望まない受動喫煙」をなくすための取組  
として敷地内の全面禁煙を実施します

青森県警察